第13回川崎市文化芸術振興会議会議録(摘録)

- 1 会議名 川崎市文化芸術振興会議
- 2 日 時 平成20年3月27日(木) 午前10時から正午
- 3 場 所 いさご会館4階第1・2会議室
- 4 出席者
 - (1) 委員 垣内委員、後藤委員、酒井委員、澤井委員、寺尾委員、野畑委員、 前田委員 欠席委員:新藤委員、林委員、渡辺委員
 - (2) 市出席者 磯野市民文化室長、濱舘主幹、服部主査、川口職員
- 5 議 題
 - (1) 文化芸術振興計画について
 - (2) 文化アセスメントについて
 - (3) 今後の審議のあり方について
 - (4) 今後のスケジュールについて
- 6 公開・非公開の別 公開
- 7 傍聴者 0名

【審議内容】

議長 まず、文化芸術振興計画(以下、「振興計画」という。) について説明をお願いしたい。

事務局 1月25日から2月25日まで振興計画のパブリックコメントを実施し、5通40件の意見を市民の方からいただいた。いただいた意見のうち4件については、修正追加を行った。ホームページ上でも結果について報告する。振興計画は5章立てで構成し、第1章「総論」、第2章では「基本方針」として4つを挙げている。第3章は「文化芸術を活かしたまちづくり」として「文化創造」「情報の共有」「人材育成」の3つの基本目標を設定し、11の文化的施策の視点を取り入れ、活用する取組を「文化振興」「文化交流」「文化と教育・青少年」「文化と福祉・医療」「文化と観光」「文化と経済」文化と環境・景観」の7つの施策分野に分類した。文化アセスメントの対象事業もこの取組から選定することになる。また、第4章で「まちづくりに向けた文化環境の整備」として8つを取り上げ、それぞれの取組の方向に基づいて、庁内で検討し具体的な施策の事業立てに向け提案する。7

つの施策分野の施策の進捗と8つの文化環境の整備が、基本目標に向けたこの計画の柱となる。庁内の施策等の検討組織として、(仮称)文化芸術振興連絡会の設置を考えている。7つの施策分野の取組の中から、重点文化芸術振興事業を選定し、文化アセスメントを実施し、施策の進捗を図っていく。

議長 文化資源の整備の項目があるが、文化資源のデータベースは、大きな柱であり、 振興計画にデジタル化などを含め位置づけているのか。

事務局 団体や人材などを含めて文化資源の情報の発信については、市のホームページ の充実を図りながら進めるのか、また、文化財団等を介して発信するのかなどに ついて、どういう形、また、どういう方法が一番いいのか検討していきたい。平成20年度は、平成19年度に実施した文化資源の基礎調査をもとに、まず、市のホームページの充実を図っていきたい。

議長 文化資源については、議題として審議していきたい。

委員 (仮称)文化芸術振興連絡会はどのようなものなのか。

事務局 庁内の事業を進めるための調整組織として設置する。答申の「IV 文化芸術振興計画の実施上の留意点など」の1組織体制の整備に沿ったものである。振興会議からは審議会として振興計画に関する意見を今までどおりいただいていく。

議 長 次に、文化アセスメントについて説明をお願いしたい。

事務局

今までの審議内容をまとめた。1で文化芸術によるまちづくりとして文化アセ スメントの必要性を、2で文化アセスメントの対象を、3で文化アセスメントの 目的とすべき3つの意義を示した。4で評価の方法として、事前評価と事後評価 を示した。5で文化アセスメントと現在、市で実施している事務事業に関する評 価との相違点を示し、それぞれの役割と棲み分けを明確にし、文化アセスメント が文化的施策の視点による提案型の検証評価であることを位置づけた。6では、 文化アセスメントの対象事業の選定方法について示した。重点文化振興事業につ いて、重要で中心的な事業、時代に即し市民の関心が高い、今後の文化芸術の振 興を図る上で必要な事業という考え方を列挙し、また、文化芸術振興会議が必要 とした事業も対象に加えた。総じて事業の選定をもっと検討する必要がある。事 業の内容の確認法方法として、文化芸術振興事業調書の提出、振興会議のヒアリ ングやフィールドワーク、市民へのアンケートの活用を示した。また、図表によ り振興計画の16ページ以降に示した事業の中のそれぞれの取組が、アセスメン トの実施事業であることを示した。7で公表方法を示し、年内中の評価の実施と 年度末までの報告書の作成、また、文化アセスメント対象事業以外の事業につい ての考え方を示した。文化アセスメントの公表時期を次年度の5月ごろに設定。 8では、年度内の作業スケジュールとして図式化し次年度の対象事業の選定と今 年度の対象事業の評価を並行して実施していくことを示した。次の6ページは、 事業の取組の確認を行うために各所管課に記載をお願いする文化芸術関係事業調 書である。 7ページ以降については、事業の目的の中で重点とすべきものを記載 する欄や評価シートに番号を入れるなどの少し手直しを行った実施マニュアルと なっている。

議 長 1ページの下から 5 行目の「あるべきであります」を「あるべきです」、3ページの文化アセスメントの(1)の「個々の事業」を「重点的事業」にする。また、

単年度で実施できる事業数は。

事務局 まずは7つの施策分野から $3\sim5$ 事業ぐらい。試行的に実施しながら業務量を 判断したい。

議 長 各部局から満遍なく選定し実施するのは業務的に困難。アートKプロジェクト を $14\sim5$ 事業に絞り、その中から年度ごとに5事業ほど選定し実施する。

委員 行政評価として実施している事業もあるのであれば、そのデータを使い選定していく方法がある。余り負担にならない方法がいい。

事務局 事務事業評価から出される中に、全ての取組が網羅されているとは限らないた め、文化芸術関係事業調書の作成も考えている。

議長 5ページに「振興会議は6月までに市から対象事業の選定のための事務事業調書を受ける」としているが、116事業の調書を全部受けたとしても、選定する作業として困難であり、進行管理として市が実施するために、全ての調書を把握するのはいいが、振興会議としては、前もって、重点事業の候補として絞り込んだ上で調書を出してほしい。

事務局 振興会議がアートKプロジェクトを選定するという趣旨は変わらないが、現実 的に作業を進めていく中で、労力と時間が非常にかさむことになるため、まず市 が候補事業を選定し、その上で、振興会儀が選定し、文化アセスメントを実施していく。

委員 事業の全体像も必要であり、116の事業に関するリストも出してもらった方がいい。

委員 将来的に見直しを図っていく事業についてもアセスメントの対象とする。

委員 文化アセスメントのイメージは難しい。どうして対象事業の候補にしているのか各所管課からわかるようにあげてもらう。また、その際、事業のミッションの位置づけも難しいのでは。さらに、文化アセスメントが、予算編成上に影響を与えるとすれば、そのことについても考えなければならない。試行を通じて実際に行ってみなければわからない。

議 長 文化アセスメントの実施は、事業の推進に向け後押しをする。

委員 振興計画の中にスポーツの分野も入っているが、中原区だけである。

事務局 事業立てをしているものとして載せている。また、記載されている事業は、予 算立てもされており、されていない事業までを含めると際限がなくなる。

委員 振興会議が実施する文化アセスメントは、事業についてインセンブティブを与 えることにより、その推進を図っていくものと考えていいのか。

委員 文化アセスメントの実施により、事業をなくすのではなく、活かしていくこと が必要である。

議長 次に、今後の振興会議のあり方について説明をお願いしたい。

事務局 振興会議は、答申の報告後、文化アセスメントを中心に審議を行ってきたが、 文化政策についての審議も、文化アセスメントを実施する際に必要との考えにより、今回、その方向性を明確にするため、議題資料3を提出した。まず、振興会議の位置づけとして、振興計画の基本目標の推進に向けた取組について意見を行うなど文化政策について審議するとともに、文化アセスメントも実施するとした。 次に、審議の方向性として、まず、文化政策の面では、市の考える振興計画の取 組について具体的な事業化への意見を、振興計画の前期3年である平成20年度から22年度までの基本目標に沿った取組のテーマを年度ごとに設定し審議することを位置づける。併せて、文化アセスメントについても並行して審議するとした。また、年度ごとに中間まとめを市に提出する。その他に、フィールドワークの振興会議での実施及び文化政策についての担当部署による事業内容の説明などや文化芸術に関する課題について意見交換を行う。議題資料4は今後の予定を示しており、6回の本会議と4回の部会を開催する。また、委員の任期が9月30日までとなっており、改選の手続きが必要となる。議題資料3、4について意見をいただきたい。

議長 議題資料3では、振興会議を文化政策について議論するといったアーツカウンシル的なものを想定しているが、振興会議は文化アセスメントの実施と市からの諮問による振興計画の策定にかかわる事項について文化芸術振興条例で規定され制約も多い。自由に行うには、市長からの諮問が必要。ただし、文化アセスメントと振興計画の振興に関しては審議できるのではないか。

事務局 こどもや青少年にテーマを絞った文化芸術の振興について審議することも考えられる。

議 長 諮問があれば、テーマに応じた審議は可能。

委員 文化芸術の振興に向けた発表の場や機会の設定及び奨励のあり方、文化財団の 位置づけなどについて話し合うことも必要。

委員 以前はこどもたちの音楽コンクールなどもあった。

委員 審議しなければならない重要な課題や直近の話題性をもったテーマなどについてあれば教えてほしい。

議 長 諮問に基づく事項があれば審議するとともに、恒常的に審議する議題として文 化アセスメントの実施に関すること、振興計画の推進に向けたメンテナンス的な 部分に関することがある。

事務局 議題資料4の「振興計画上の文化政策の審議」は、振興計画の取組などについて意見を聞かせてもらうことを考えている。

議長 審議内容については、新年度の会議で調整する。市側からの意見も聞きながら 進めたい。また、文化アセスメントの試行実施を行いたい。次回は5月に開催す る。

(会議終了)